

あつま

議会だより

12月定例会号

No. 122

平成18年 1月発行

平成16年度各会計の決算を認定 2～3

委員会活動レポート 4～5

一般質問 医療対策など 6～13

8名が質問

臨時議会 14

考古学出前講座での勾玉(まがたま)作り(1月14日 福祉センター)



町税等の滞納額増加を懸念

平成16年度決算を全会一致で認定

平成17年第3回定例会で、決算審査特別委員会（森田正司委員長）に付託された平成16年度各会計の歳入・歳出決算について11月15・16・21日の3日間、委員会を開催し、審査の結果、各会計とも全会一致で認定しました。委員会審査中主な質疑について抜粋してお知らせします。

総務課

Q マイクロバスや町長公用車に掛かる経費等について、削減に向けて作業を進めていくべきではないか。

A マイクロバスについては、民間委託も考えられるが、町長公用車については、今後行政の中で議論しなければならないかと思っている。



財政税務課

Q 滞納の督促状を出す期日は。

A 各税ごとに納期限後の20日までに送付している。

Q 滞納者の個人情報

調査するために行使する権限は。

A 税法には自力執行権が認められており、全ての財産について調査できることになっている。

Q 滞納処分はどのような基準で行うのか。

A 国税徴収法で決められている。納税の督促の中で一括納付が無理であれば分割で納付してもらっている。

保健福祉課

Q 福祉バスの乗車率が低いことをどう考えているか。

A 路線によってムラがあることは承知している。効率的な運営を考えデマンド交通システムについても研究し考慮したい。

Q 京町保育園の入園率が80%程度であるが、今後の施策は考えているのか。

A 少子化対策を考えていく中で、将来的な保育園のあり方も考えていく必要があると思っています。

都市施設課

Q 公営住宅の入居決定方法についての基準は。

A 住宅困窮度により入居決定しているが、ある一定の項目を超え申し込みが重複した場合は、抽選するように一部変更した。

農業振興課

Q グリーン・ツーリズムインストラクター養成の効果と今後の推進方針は。

A 平成15・16年と1名ずつ職員を派遣し企画立案等指導できる人材を育

成した。今後は短期滞在型の農作業体験等を中心に事業を行っていききたい。

学校給食センター

Q 給食費の滞納について今後の対応は。

A 学校給食費は、民法

が適用されることになっているが、税法上のことも考えて対応していききたい。

平成16年度の各会計決算は、平成17年第4回定例会で、委員長報告のとおり全会一致で認定されました。



今後、園児数は定員を確保できるか（京町保育園）

ナイター議会を開催します

議会では、たくさんの方に議会を傍聴していただくため、3月定例議会の1日間、3月9日(木)（一般質問の実施日）議会議事堂でナイター議会を開催する予定です。

なお、昼間の部は、午前9時30分～午後5時頃まで。

ナイター議会は、午後7時～午後9時頃までの予定です。

どうぞお気軽にいらしてください。

詳しい内容は、議会開催前に防災無線等でお知らせします。

*議会傍聴に関するお問い合わせは議会事務局（☎27-2321）まで

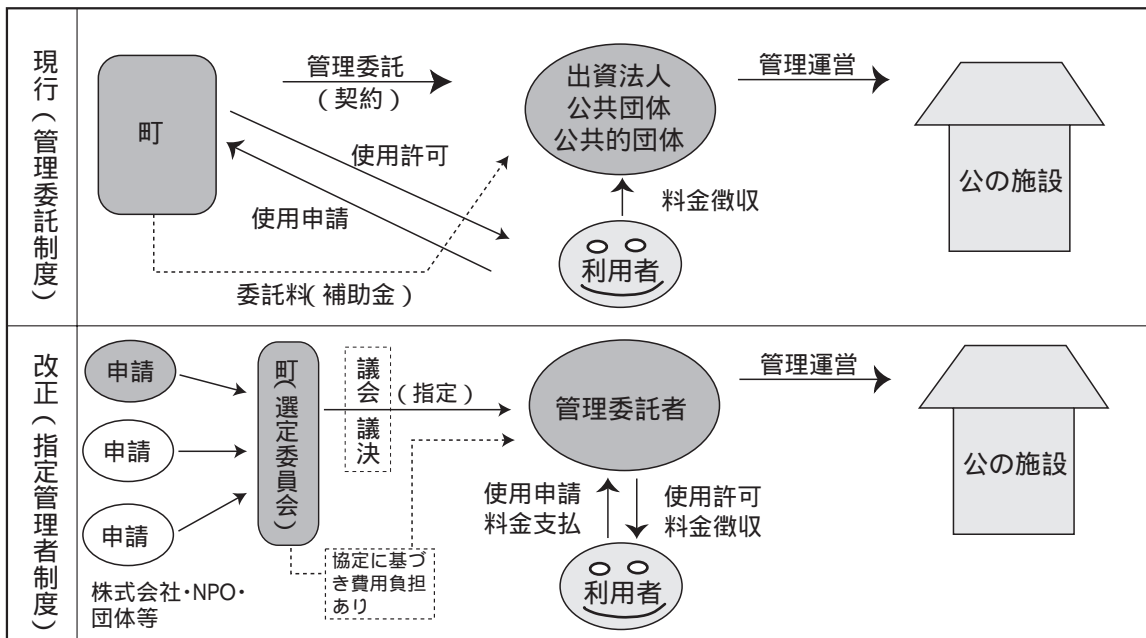
議会の動きをあなたの目と耳で

動レポト

総務文教常任委員会

委員会は去る10月12日事務調査を行い、その結果を第4回定例会に報告した。事務調査2件より抜粋。

管理委託制度と指定管理者制度の比較



指定管理者制度

質疑概要

Q こぶしの湯は、どのように変わるのか。
A 今後のあり方を検討委員会にて調査検討中であり、その報告を受けて判断する。

Q 指定管理者制度に民間団体の参入により、利用料も取ることになると思うが、質の高いサービスを得られるのか。
A 担当課で今保有しているそれぞれの施設について、有料化した場合の管理等を検討し、利用者との行政的メリットがあれば、この制度に移行できる。

Q 構想試案では建設場所についてはどこか。
A 旧日石スタンド跡地になる。

郷土学習館構想

質疑概要

Q 郷土資料などの移動が急ぐのであれば、旧かじわ保育園を利用するのも一つの方法では。
A 資料を大切にすため、旧施設の活用を含めよりよい方向で進めたい。

Q 郷土資料などの移動が急ぐのであれば、旧かじわ保育園を利用するのも一つの方法では。
A 資料を大切にすため、旧施設の活用を含めよりよい方向で進めたい。

委員会活

産業建設常任委員会

委員会は去る10月18日、事務調査、現地調査を行い、その結果を第4回定例会に報告した。事務調査5件、現地調査2件より抜粋。

パークゴルフ場・表町公園の芝生管理

質疑概要

Q 芝生造成後の責任範囲とか保障期間は。
A 自然的条件で枯れたというものは責任は問えないが、表町公園も新町も目土とか種子とか施肥など何回か整備していただいている。



新町パークゴルフ場の芝生

Q あんきよ暗渠排水を入れた時点で、大きなブルドーザでの整地で浸透や排水が悪くなり芝生が育たないのではないか。
A 横排水はあるが、縦排水を掘ることや、エアーレーション等を検討していきたい。

表町公営住宅3号棟の建設状況

質疑概要

Q J Vの構成方法は。
A 厚真町の共同企業体の構成方法は、基本的に



3号棟建設状況の現地調査

町の指名業者として登録が前提で、経営力、技術力などからランク分けされ、技術者1人でも登録されており、複数の技術者を抱えるところと共同企業体を組むことは可能である。

こぶしの湯あつまの管理運営

質疑概要

Q これからの修繕計画の予想される経費は。
A 今後修繕として2億

5千万円くらいは掛かるであろう。
Q 一般財源の充当額は16年度で2、755万円ほどであるが、今年度はどんな状況なのか。
A 前年度より1千万円ほどは上乘せになる。

町政を問う！！

一般質問

12月定例会の一般質問を要約してお知らせします。

詳しく知りたい方は、議会事務局、インターネット上または青少年センター図書室で会議録を閲覧できます。

医療対策

Q 町内医院 1箇所になった今後は

A 新たな名前も出てきており明るい見通し



今村 議員

町内医院の今後は

問 町内医院が1箇所になった現状で、今後の対策と、本町における医院の役割をどうとらえているか。

町長 町内医院の先生方は、一般診療と併せて、町医、学校医、産業医として大きな役割を担っていただいている。

今後については、小林先生にも大変な努力をいただき、名前も明らかになってきており明るい見通しとなっている。

問 過疎地における開業には、その医師の相当の理解によって成り立っていると思うが、将来的にも大丈夫という確証があるか。

町長 本町は非常に良い先生に恵まれてきた。将来的なことはそれぞれ先生自身が決めることだが、当面は心配ないと思う。私共も感謝の気持ちを持たなければならぬ。

町民のこえ

を募集

厚真町議会では、議会を傍聴した感想や「あつま議会だより」を読んだ感想、厚真町議会へのご意見を募集します。

投書について

投書される方は、用紙に300字程度にまとめ、自分の名前と電話番号も書いてください。「あつま議会だより」への掲載は、匿名を原則とします。

投書されたご意見・ご要望については、「議会だより」にて、その処理の結果についてお知らせいたします。なお、名前等の記入がない投書については、取り扱わないこともありますので、ご注意ください。

一般質問

教育問題・アスベスト対策



海沼 議員

Q 子どもの知識を伸ばす応援は何か

A 保育内容でも考えていきたい

厚真の子供の知育

問 唯一の常設京町保育園が定員にならないのは、保育料が高いということなのか。へき地保育園と常設保育園の保育内容が同じところがあり、保育料に見返る付加価値が少ないということではないか。

町長 京町保育園定員60人に対して現在53・5人で、このくらいの余裕があってもよい。

常設とへき地は保育内容が違う。通園区域の選択は自由であっても常設保育園の地域にあつては、今後ある程度の条件を設定する方向でいこうと考えている。

保健福祉課長 常設保育園は、保育士の数、必要な居室など児童福祉法に基づき設置をしなければならぬ。

へき地保育園は児童福祉法の適用を受けないので、常設保育園とは内容が違う。ある程度最低基

準に準じてはいるが、あくまでも拘束されるものではないのでコストは違ってくる。

問 今の厚真の保育園は、幼稚園と同じことをしていると思うが、学ぶことの楽しさを経験させることが付加価値でないのか。

町長 父兄のどのくらいがそのような要望を持っているかは、理解しにくいですが、可能な限り努力はする。

問 学童保育で学習を習慣づける方法とはとらないのか。

町長 設立当初の学童保育の目的は、学習につい

Q アスベスト対策は十分か

A 新しい法律に沿って対応する

アスベスト対策

問 町の施設の水道と消防に該当施設があつたが、アスベストの使用施設は

て考えていないが、今後学童保育所指導員・教員免許の有資格者を採用し内容も考えていきたい。

問 全国一斉学力テストについて、厚真の子供の成績位置はどうだったのか。

教育長 これについての公表はされていない。しかし、国立教育政策研究所のデータによると大都市と都市と町村の区別により、学習指導要領に基づいた指導の実現、達成についての調べであり、厚真の学校が対象になつたかどうかも分からない。

2つだけか。また、この施設の従事者及び関係者は、きちんと把握されているのか。

町長 規模で民間施設28

が対象になつたが、27施設については使われておらず、1施設については分析調査中である。水道施設で従事した職員は11名、臨時職員も11名である。

問 低濃度でも発症する人がいることを分かっていると思うが、吹き付け材の混合割合は、どのくらいか。

都市施設課長 アスベストは重量比16・4%の含有で、吹き付け材として多くない。状況は安定しているので防護処置はしていない。

問 使用者責任ということと、役場は従事者が退職後の半年ごとの検診とアスベスト施設に従事した証明ができるか。

町長 国も法律で保障する時代になるので、十分健康管理をしていく。水道業務に従事したことも事実、だから国や道の成り行きを見て対応していく。

郷土学習館的施設構想・納税

Q 町おこしのための便益施設構想（京町地区）は

A 商工会とも話し合い検討する



岡部 議員

郷土学習館的施設構想

問 郷土学習館的構想の具体的内容と今後の方向性は。

教育長 事務局案として平成14年9月に厚真町郷土館構想試案を示し検討した。

現時点で構想は、固まっていない。財政も厳しい。厚幌ダム関連の埋蔵文化財もあり、検討を進めていく。

町長 この構想は、区画整理事業の中で検討して



埋蔵文化財の発掘調査（上幌内モイ遺跡）

きた。いろいろな観点から結論が出せない。大枠では町が考える。

問 文化財の保管についてはどうか。

教育長 文化財の保管等、分割を含めて検討したい。

問 町おこしの原点（核）となる施設は必要である。複合施設構想は、有り得ないか。

町長 町おこしの原点として道の駅的なもの等を検討する町プロジェクトチームを作っており、商工会の「提言書」もあり、

郷土学習館的ものと複合施設的なものと一緒に行かないか検討している。

問 次期の総合計画に位置づけるのか。

町長 早く決着をつける。厳しい財政状況にあり、身の丈に合ったもので、今後、商工会とも話し合う。

問 当面の予定場所の有効利用は。

町長 土地利用は考える。

Q 町税等の未納対策は

A 適切な納税指導と納税意識の高揚を図る

町税等の未納

問 町税等の納付状況と対策は。

町長 平成17年11月末時点で町税は、総額9、400万円の未納がある。

総務民生部長 家屋賃貸料30万円、公営住宅使用料239万円、水道料378万円、給食費130万円の未納である。

町長 対策として自主納税の推進、催告、口座振替、適切な納税指導、夜間訪問をしている。

問 厚真町租税教育推進懇話会がある。12月9日、上厚真小、中央小で税の勉強会を開いた。今後、富野小、厚真中で開かれる。町民の義務である納税意識の向上を広報などで徹底してほしい。

町長 教育委員会と一緒に納税意識の高揚を図っていきたい。

一般質問

広域連携・集中改革プラン・協同のまちづくり

Q 既存の広域連携以外のコスト削減は

A 合併して新しくなった町に広域連携を呼びかける

広域連携の取り組み

問 町村会が示すグランドデザインの3つのテーマ「合併・広域連携・自立」の中から広域連携で行きたいとする真意は。

町長 当面は自立をしながら広域連携を進めていくが、将来30万都市になるときは単独で行けるものではない。

問 自立を選んだ以上、コスト削減を考えないと地域経営はできないと思うが。

町長 広域連合を組織すればコスト削減になる。

広域連合

問 既存の一部事務組合（広域連携）以外に効率化を求めているのか。

町長 広域連携（消防・

ごみ・し尿処理等）以外にやれるものは広域連携しかないし、共通経費を浮かすために積極的に進める。

問 近隣町が合併したところ（安平町・むかわ町）と広域連合を組めるのか。

町長 2町が合併して一段落し、人間関係が醸成した頃を見計らって声をかけると、相手から当然言ってくると思う。

特例団体制度

問 自立や連合や合併が難しいと判断したとき、赤字再建団体に陥らないために、国は特例団体制度を引いているが、厚真町は大丈夫か。

町長 窓口だけやればあとは道や苦小牧等が全部やるというのが、特例団



佐藤 議員

体制度（旧2級町村制）であるが、5年以内にはそのようにはならないと思う。

※広域連合 一部事務組合のより柔軟な行政サービスへの対応ができるように平成7年6月から導入されている。

Q 住民サービス代行員制度に問題はなにか

A 町民の声を聞くことが一番である

集中改革プラン

問 制度の趣旨や導入の経緯がよく見えないが、何を指すのか。

町長 第3次行政改革（集中プラン）を18年度中に詰めていくが、行政と町民が協働して高齢者

に代わってやるものである。

問 行政の一方的課題ではうまくいかないと思うが、町政懇談会等で声が上がっていたのか。

町長 具体的には出ていない。

問 新しい政策を取り入れることは問題が起きないのか。よく中身を深く考えるべきと思うが。

町長 確かにプライバシーの問題はある。町民の意向をよく聞いていく。

Q 子供たちのまちづくり参加を

A 子供の声をよく聞き情報の共有に努める

協働のまちづくり

問 国や道を挙げて子供

の育成に力を入れていますが、今まで以上に子供たちのまちづくり参加を促したらどうか。

町長 スポーツ少年団、子ども会活動、ランタン作り等、町の活性化に取り組んでいる子供たちを誇りに思うし、子ども議会などで町政に反映させたい。

問 役場の現場で子どもたちの接触を行ない、その声や思いに触れるようにしたらどうか。

町長 将来の厚真を考えると、絵画や作文の試みを行なっているし、職員もキャンプ等に参加をし、日常的に取り組んでいく。



平成12年に開催された子ども議会



井上 議員

Q 男女共同参画社会は21世紀の重要課題である

A 現状を分析・検証し検討する

男女共同参画社会の推進を

副 男女共同参画社会づくりは、町民と共に自治体の取り組みとして必要であり、計画や条例の策定をして女性も男性も、互いにその人権を尊重しながら責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮できる社会の実現が必要不可欠である。町民に十分な説明と理解を求めることが肝要と考えるが、今後の方向性を伺いたい。

町長 男女共同社会を私自身が理解して意識的に現状を分析し、検証と必要性を含め政策的にも検討したい。

厚真町においては婦人団体の活動の中で、女性の地位向上を図ることなどが言われており、女性の雇用なども意識して考えていきたい。厚真町は他の町村より進んでいると思っているが、意を強くして検討しながら勉強をしていきたい。

Q 航空機関連産業立地の施策は

A メンバーの一員として積極的に発言していく

苦東地域への航空機関連産業立地

副 航空機関連産業立地の可能性に向けて動き出したが、厚真町として何ができるのか。例えば事業地域への水の供給、工場用地の確保、職員等の住宅用地の確保、事業地域への交通整備等が容易であると思う。施策方針や構想を前もって考えておくべきと考えるが、町長の見解を伺いたい。

町長 (株) 苦東の社長が11月16日に来町し、航空機関連産業立地の調査研究メンバーとして加入の要請があり、即断し加入した。
関連地域は厚真町域にかからないが、10の内1つでも関連事業を誘致できれば町の発展につながり、町民の力強い支援を得ることは大きな力となるので、メンバーの一員として積極的に発言をしていく。

医療対策・指定管理者制度



疾病・介護予防施設として活用されている総合ケアセンター「ゆくり」

Q 高齢化が進む中での医療対策は

A ゆくりを活用し健康維持を図る

地域医療

問 本町の高齢化率も29・3%に達し、国民健康保険の医療費も増加傾向にあり、国保加入者の負担も増す方向にある。町としては今後の医療費負担の削減に対する対

策をどのように考えているのか。

町長 自分の健康は自分で守るといふ言葉を合言葉として、病気の予防、介護の予防ということをしつかりと町民の皆様に意識をもらうことが大事なことだと思う。ゆ



木村 議員

くりの施設が整ったので、自分の健康は自分で守るといふ意識改革を図っていきたい。

地域に病院を確保できるのか

問 地域の人々が安心して生活を送るためにも、高齢の方の通院や夜間の急病等、また、病気の早期発見、早期治療を考えたときには、医院の補充が必要であると思うが。

町長 町民の皆さまが安心できるのは、地元医師がいるかいないかであり、おかげさまで今、良い返事をいただいている見通しである。私は間違いないと思っている。

Q 公の施設の指定管理者の選定方法は

A 選定委員会を設置する

指定管理者制度

問 公の施設の管理について、従来の管理委託制度を廃止して、指定管理者制度に移行するとのことだが、業者の選定をどのような方法で行うのか。

町長 原則は公募性である。しかし、厚真町は現在委託している施設は公募しない。カントリーエレベーター、ともいきの里、厚南デイサービスは、公募しないで現在の業者のままで行うのが良いと

思う。

問 選定委員は決まっているのか。

町長 助役、教育長、各部長及び公の施設の所管課長からなる厚真町指定管理者候補者選定委員会を設置して、選定手続きの適正を期する。

問 庁舎内のメンバーだけの選定委員だけで、管理の効率化や経費の抑制を図るような業者選定ができるのか。

総務課長 基本的に法律だとか、条例・規則の趣旨にのっとって行う。条件提示は公募する前に細部にわたって定めることになっている。

画一的、公平な取扱いができるように条例・規則以外に事務取扱要綱を定めて条例・規則の趣旨が公平になるような形で取り進めるように内部で考えている。

上がってきた計画を審査し、結果については、告示して町民に周知する。

厚幌ダム・道営ほ場整備・肺炎対策



森田 議員

Q 厚幌ダム完成時期の見通しは

A 計画どおり完成するよう要請する

厚幌ダム建設

問 厚幌ダムの現計画の平成19年本体着工、平成22年完成は、難しい状況にあると聞いているが、見通しはどうか。

また、国営農業用水再編対策事業との整合性はどうかになっていくのか。

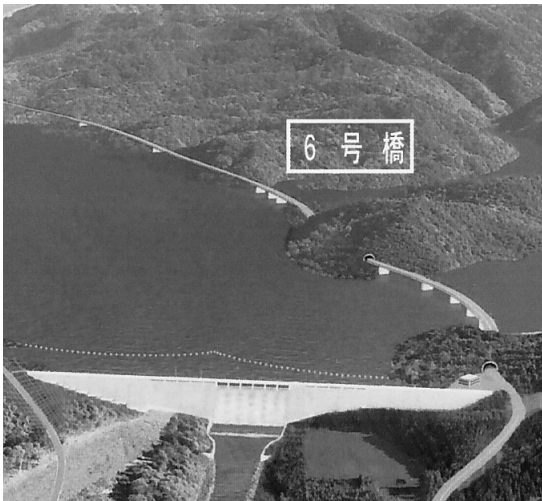
町長 あくまでもダム本体着工は平成19年、完成は平成22年の計画どおりやってみよう。

厚幌ダムの建設事業は、平成22年度にはダム本体のコンクリート打設が完

了し、試験湛水が行われる計画である。

道の緊縮予算の影響でダム建設が遅れるかなという感じがある。室蘭開発建設部、室蘭土木現業所、町、土地改良区など関係機関とダム事業が遅れた場合の影響と対策を協議している。

農業用水を全町に整備する国営農業用水再編対策事業、水田の大区画化を進めている道営ほ場整備と連動した事業である。道の予算の問題はあるが、事業計画どおり完成する



厚幌ダム完成予想図

よう関係機関に要請していく。

道営ほ場整備事業

問 本町の農業者から要望の高い道営ほ場整備事業について、継続事業と新規事業の18年度以後の見通しと予想される施策目標は。

町長 計画どおりの事業が促進されると思う。

負担で進んでいくのか。新規事業と継続とは、受益者負担は不透明な状況であると思うが、先の事業が得をして後の事業の農家が損をするようなことにならないように平等に支援する考えはないのか。

Q 肺炎の予防策に対する支援の考えは

A 現段階では考えていない

肺炎予防対策

問 肺炎は高齢者にとって怖い病気と言われ、特に高齢者では年齢と共に肺炎による死亡率が高いと言われている。死亡率の高い高齢者に対する予防策を18年度予算に盛り込んでどうか。

町長 全国・全道的な動向を見ながら対応していきたいが、現段階では肺炎球菌ワクチンに対する町の助成は考えていない。

保健福祉課長 町民の皆さまに予防策として、手洗い・うがいの励行、肺炎球菌ワクチンの効用などについて、パンフレットでPRしていく。

一般質問

児童・生徒の安全対策・学校施設修繕・アライグマ対策

Q 児童・生徒を守る安全対策は

A 町民にも協力をお願いした

児童・生徒の安全対策

問 全国で小学生の殺人事件が相次いで起きているが、児童・生徒の安全対策に対する対応は。

教育長 通学路の関係、

地域の安全マップの再点検、下校時間を早める、関係機関との連携、不審者情報の警察等への連絡など、常日頃から実施していることではあるが、直ちに学校に周知し、校長会においてさらに指導の徹底をお願いした。また、防災無線やチラシで町民の皆さまにも協力をお願いした。

問 地域のどこが危険になっっているのか。どうすれば安全になるのか。

教育長 集団で一斉下校、

先生方のスクールバスの伴走や巡回パトロールを実施している。また、厚

真中学校では冬期間下校時に、本郷の生徒をスクールバスに乗車させている。

Q 上厚真小学校グランドの改善は

A 改修内容を検討中である

学校施設の修繕

問 上厚真小学校のグラウンドの排水が悪く運動会や授業にも影響が出ているが、整備計画は。

教育長 町長部局の技術担当の方をお願いし調査をしている段階で、どのような改修、整備ができるか、どのような方法が良いのか検討中である。



米田 議員

Q 捕獲箱を増やせないか

A できるものは18年度に実施したい

アライグマの防除対策

問 町内におけるアライグマの生育状況は、かなり増えているようで、農

畜産物にも影響が出ているが、アライグマの防除対策は。

町長 胆振東部は緊急捕獲地域になっている。箱ワナは町が11基、道など合わせて38基で行っている。近隣町村に働きかけながら対策をとっていき

問 捕獲箱が壊れる状況もある。捕獲箱が足りない状況であるが、数を増やしていく取り組みを考

町長 関係機関にも働きかけながら、18年度予算にできるものは反映させたい。

問 道の調査にも人への影響が予想されているが、**商工経済課長** 北広島で捕獲された1頭に伝染病や寄生虫を持つアライグマが発見された。人間に感染した例はない。対策としては、ふんに近寄らない、手洗いで消毒することが必要である。



アライグマに壊された捕獲箱

第4回臨時会

11月21日開会

■町一般職の給与改定

人事院勧告が行われ、国家公務員の月額給与は、平均で0.36%引き下げられることになり、本町職員への給与についても、国家公務員に準じて改定されました。また、期末勤勉手当は、年間で0.05月引き上げになりました。(起立多数で可決)

■厚幌ダム建設用地として山林・立木を処分

厚幌ダム建設に伴い、当該事業区域に存在する山林及び立木を売買・補償契約により処分することになりました。(起立全員で可決)

■一般会計補正予算

財政調整基金積立金7,263万8,000円の増、消費活性化特別対策事業補助金500万円の

増などで、9,006万4,000円を追加し、予算の総額は、57億4,301万8,000円になりました。(起立全員で可決)

■簡易水道事業特別会計補正予算

上厚真地区浄水場のアスベスト除去処理に要する経費として、400万円を追加し、予算の総額は、2億9,580万円になりました。(起立全員で可決)

年賀状等の欠礼について

平成二年に、お金のからない政治の実現と選挙の公正化を目的として、寄付の禁止の強化等と内容とする公職選挙法の一部が改正されました。このなかには、町議会議員が町民の皆さまへ年賀状等の時候のあいさつ状を出すことについても、厳しい禁止規定が設けられました。

この法改正により、町民の皆さまには礼を失するような結果を招くこととなりましたが、議員個々においてはおおむね町民各位に対し、年賀状を出すことができない状況にありますので、この点よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

町民各位のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

厚真町議会



戊年も明け、今年も例年になく雪も多く寒さも厳しい感じで1月が過ぎようとしています。

石油危機以来の灯油の値上がりで我が家も節約を余儀なくされています。

昨年は2年続きの豊穰の秋を迎えることができましたが、米価等

が安価な取引となり決して喜んでいられません。農業を基幹産業とする町として、全ての作物が今年も豊作であることを願わずにはいられません。議会では、少子高齢化、人口減少、住民サービス、自立をめざす厚真町としての行財政改革等、今年も取り組むべき課題が山積しています。町民の負託を受けた私たち議員は、町民の幸せを念頭に議論を重ね議決の場に立ち取

り組んでまいります。皆さま方が議会の傍聴にいられたら建設的な意見などをいただきたくお願い申し上げます。なお、議会、だより的一般質問等は大幅に要約されて報告されております。インターネットにて詳細が開示されておりますのでご覧ください。

広報委員

井上 次男

議会のうごき

- 11月
 - 14日・地方分権改革総決起大会(東京都)
 - 15~16日・決算審査特別委員会
 - 18日・市町村合併推進に関する地域懇談会(札幌市)
 - 21日・平成17年第4回臨時議会
 - ・決算審査特別委員会
 - ・自律のまちづくり調査特別委員会
- 24~25日・全国議長大会(東京都)
- 12月
 - 7~8日・胆振支庁管内町村議会議長会第3回定期総会(白老町)
 - 8日・議会運営委員会
 - 15~16日・平成17年第4回定例議会
 - 16日・議会広報特別委員会
 - 20~21日・財務省内示情報交換並びに町単独中央要望(東京都)
- 1月
 - 11日・自律のまちづくり調査特別委員会
 - ・議会広報特別委員会
 - 19日・議会広報特別委員会
 - 23日・総務文教常任委員会
 - 24日・産業建設常任委員会